平成30年度 (平成30年11月8日)新宿区立図書館運営協議会 視察報告

1 出席者

運営協議会委員(10名)

【会長】学識経験者:雪嶋会長

【副会長】学識経験者:三浦副会長

【公募委員】則竹委員、日髙委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【中央図書館長】図書館職員:佐藤中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員:梶資料係長、冨樫利用者サービス係長、

図書館事務局(4名)

【事務局】図書館職員:萬谷管理係長、利用者サービス係関口主査、管理係小林、吉田

- 2 視察場所 ゆいの森あらかわ (東京都荒川区荒川二丁目50番1号)
 - (1) 視察場所選定理由

平成30年度第2回図書館運営協議会において、今後の図書館運営を考えるうえで、 施設を見学したいと希望があったため。

(2) 施設開館の経緯

平成18年4月に「これからの図書館調査懇談会報告書」をはじめとし、新中央図書館建設に向けて検討を行っている中で、中央図書館の建設に適した広大な土地の買収が成功したことから、新中央図書館の建設を行うことができた。

(3) 施設概要

所在地:東京都荒川区荒川二丁目50番1号

階数:地上5階、地下1階 建物全床面積:4,100㎡

運営形態:直営

図書館開館時間 9時30分~20時30分

休館日:館内整理日(第三木曜日)、年末年始

所蔵資料数:約60万冊

職員数:78名(フルタイム+パート)

3 館内施設見学

1階

「総合カウンター」



「企画展示」



入り口すぐそばに「総合カウンター」が設置されており、広い施設でも迷うことがないように考慮されている。視察に伺ったときは、荒川区ゆかりの人物である「吉村昭」氏の妻である「津村節子」氏の作品等を多く展示している「福井県ふるさと文学館」との提携1周年に関する展示が行われていた。

また、1階にあるもう一方の入り口からは、乳幼児向けのエリアへ直接向かうことできるように設計されており、そちらのエリアには、乳幼児向けの絵本を集めた「えほん館」、就学前の乳幼児と保護者が自由に使うことのできる「遊びラウンジ」、乳幼児を預けることのできる「託児所」や、イベントや講演も行うことのできる「ゆいの森ホール」などがあった。

なお、「ゆいの森ホール」の壁は可動式となっており、イベントや講演会が行われていないときには、閲覧席として使用できる。

「えほん館」



「ゆいの森ホール」(座席から)



「遊びラウンジ」



(舞台から)



総合カウンター裏から上がっていくエスカレーター付近には軽食や打ち合わせなどを行うことのできる「コミュニティブリッジ」が配置され、来館者どうしのコミュニケーションの場として活用してもらえるような配慮がなされている。また、コミュニティブリッジに続いて「学びラウンジ」が広がり、学習支援のボランティアを配置し、荒川区独自で作成した「体験キット」の貸し出し等を行い、小中学生が学びを深められるようになっている。

「体験キットボランティアカウンター」の先は、「児童書コーナー」となっており、その 先には「吉村昭文学記念館」の入り口があるように設計され、少しでも若者に「吉村昭」 氏に興味を持ってもらえるように考えられている。

「学びラウンジ」



体験キットメニュー一覧



「吉村昭文学記念館」(2階入り口)



「体験キットボランティアカウンター」



「児童書コーナー」



3階は一般図書館とCD・DVD、吉村昭文学記念館、企画展示室等で構成されている。 その中でも、特筆すべき点は「現代俳句センター」であり、平成27年3月に「荒川区 俳句のまち」宣言し、寄贈等により収集した約1万2千冊の俳句にまつわる書籍を配架し ている。

「現代俳句センター」



「美術・芸術コーナー」



「企画展示室」(吉村昭文学記念館と隣接)



閲覧席のほか、ビジネス支援コーナー、専門書、調べもの支援カウンター、テラスなど で構成されている。

ビジネス支援コーナーは、区長部局の産業経済課と協力をし、不定期ではあるが税理士 や中小企業診断士などを派遣し、起業や経営などの相談を行える体制をとっている。

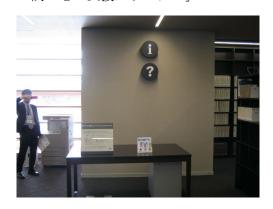
また、レファレンスコーナーでは土日祝日のみ専門職員を配置し、調べものの支援を行 う体制をとっている。

このフロアにはテラスも多く配置されており、テラスへも図書資料の持ち込みも可となっているため、来館者の憩いのスペースとなっている。

「ビジネス支援コーナー」



「調べもの支援カウンター」



「香のテラス」



コミュニティラウンジ、学習室、研修室、ゆいの森ガーデンテラスなどで構成される。

コミュニティラウンジは飲食、雑談可のスペースとして、また隣接する学習室は雑談禁止の部屋として機能をわけることで、利用者の様々なニーズに応えることのできる体制となっている。学習室については、1コマ2時間、最大4時間の利用が可能で、区民であることなどの条件を満たせばインターネットからの予約も可能。

また、そのほかには防災備蓄倉庫も完備されており、500人が1日を過ごせるほどの非常食等が完備されている。

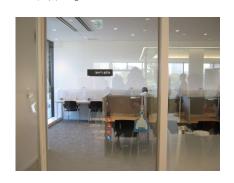
「コミュニティラウンジ」



「ゆいの森ガーデンテラス」



「学習室」



「備蓄倉庫」



- 4 その他 (質疑応答等)
 - Q.PCの使用の利用制限などは
 - A. コンセントが設置してある席は、研究室等に限らず PC の使用は可能。 Wi-fi も全館的に使用できる。
 - Q.貸出冊数の上限30冊というのは多い気がするが。
 - A. 以前は無制限だった。ただ、運用していく中で問題も生じたため、30冊という上限を設けた。
 - Q. 電子書籍の導入方針は?
 - A. 今のところ導入の予定はなく、様子見である。
 - Q. 利用カード作成に関するの制限は?
 - A. 住所要件などの制限は特にないが、トラブルも少なくはない。
 - Q. 図書館通帳機が各所に設置されているようだが、使用頻度は?
 - A. 統計等はないが、使用頻度は多い様子。なお、通帳の発行については、区内在住・ 在学の中学生以下は無料だが、それ以外の方々には100円で販売している。
 - Q. 防犯カメラはどのくらい設置されているのか。
 - A. 約50台
 - Q. 体験キットはどのように作成したのか。
 - A. 委託業者と区の職員で打ち合わせをしながら作っている。

5 まとめ

「ゆいの森あらかわ」の由来である「「人と人」、「本と人」、「地域と人」、「文化と人」を結びつける」とある通りで、様々な世代が使用できる複合施設であった。

1日2,000人近くが来館し、乳幼児や高齢者も多く来館する施設であることから、 避難施設としての機能も整えており、備蓄倉庫に非常食の保存や、粉ミルクや乳幼児向 けの離乳食の保存、図書館前の広場には公園トイレの設置など多くの配慮がされていた。 図書館機能で言えば、図書館通帳機の導入、インターネットからの研究室や学習室の 予約、学習支援用体験キットの提供、世代間・地域間交流を促すために雑談・飲食可能 なスペースの提供など様々な利用者のニーズに応えられる施設となっており、今後の図 書館運営においてとても参考になった。